

別添

規 則 等 の 名 称	適用対象の消滅等に伴う関係規則の整理に関する規則
根 拠 法 令	適用対象の消滅等に伴う関係条例の整理に関する条例 ほか
趣 旨	実効性を喪失した規則及び行政目的が達成され存置の必要性が乏しくなった規則を廃止するほか、一部の規則について表記の正確性を確保するための改正を行うものである。
概 要	3 規則を廃止し、10 規則を一部改正する。
施 行 日	公布の日
県民意見等を募集しなかった理由	規則を定める根拠となる法令の規定の削除に伴い当然必要とされる当該規則の廃止をするほか、他の法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる規定の整理を行うものであるため。
そ の 他 参 考 事 項	